



## 令和6年度 活動内容について

農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局  
株式会社マークアイ

**Mark-i**

1. 農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営
2. 海外における我が国GI等に関する商標調査
  - ① GI登録名称等に関する商標の調査(新規に公告された商標の検出)
  - ② GI登録名称等に関する商標の調査(既に出願・登録・失効した商標の検出)
3. 海外における模倣品・産地偽装品の現地市場調査
4. 農林水産知的財産セミナーの開催
5. 海外における知的財産権(GI、商標)確立、侵害事案等の対応に向けたコンサルティング(提案)の実施
6. 海外ECサイトにおけるGI登録名称等の不適正使用調査及び調査結果を踏まえた対応の実施

# 1. 農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営

## ■ 目的

- 我が国GI産品を含めた農林水産物・食品の知的財産面での保護強化を図るため、自治体や専門家等から成る農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営を行う。

## ■ 実施内容

- 農林水産知的財産保護コンソーシアムのHPを設置 【<http://mark-i.info>】
  - ホームページ掲載例
    - コンソーシアムに関する案内
    - 活動内容
    - お知らせ
    - 資料集
- 本事業で発見された疑義情報及び、輸出支援プラットフォームに設置される農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口に寄せられた疑義情報について、必要に応じ、農林水産知的財産保護コンソーシアム会員に情報共有を行う。

# 1. 農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営

## ① 幹事会、総会及び事業報告会の開催

### ■ 実施概要

内容	幹事会	総会	事業報告会
開催内容	・幹事の役割について	・前年度事業の報告 ・幹事の選任 ・本年度事業計画の承認	・本年度事業内容の報告
開催時期	2024年7月18日		2025年2月下旬予定
実施回数	各1回		
申し込み	メールにて出欠確認	オンライン申込ページ設置	
開催場所	オンライン配信		
開催方法	オンライン会議形式	オンラインセミナー形式	

# 1. 農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営

## ② 会員向けの問い合わせ窓口の設置、会員からの問い合わせ対応

### ■ 実施内容

- コンソーシアム会員の知的財産権に関するお困りごとを解決するため、会員向けの問い合わせ窓口を設置

## ③ 会員向けのメールマガジン発行及びアンケート調査の実施

### ■ 会員向けのメールマガジン発行

- 海外農林水産物に関する知的財産情報(年5回)
- マークアイ発行の知的財産関連情報(月2回)
- コンサルティングに関する情報配信(年4回)

# 1. 農林水産知的財産保護コンソーシアムの運営

## ③ 会員向けのメールマガジン発行及びアンケート調査の実施

### ■ アンケート調査

- 目的:コンソーシアム活動に関する具体的な要望等を把握し、事業内容へ反映させる
- 実施方法:アンケート用紙(Excel)を会員へメールで送付する
- 実施時期:年1回・事業終了年の1月～2月
- アンケート内容:
  - 模倣品・侵害対策への取り組み状況
  - 海外での商標監視の実施状況
  - 提供した調査結果の活用状況 等

## 2. 海外における我が国GI等に関する商標調査

### ① GI登録名称等に関する商標の調査(新規に公告された商標の検出)

GI産品に類似する商標をリスク判断が容易にできるランクを付けた形式で、関連するコンソーシアム会員(都道府県・各団体)へメールにて報告する。

#### ■ 調査対象名称・条件・方法

調査対象名称	調査条件	調査区分	調査数*	調査条件備考	調査例
地理的表示として <u>登録済</u> の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルファベット</li> <li>漢字</li> <li>漢字のピンイン</li> </ul>	対象とする国内GI産品の「農林水産物等の区分」を考慮し、農水産物、加工食品・飲料、飲食物の提供などの商品・サービス分類 <u>(第29類、30類、31類を基本とし、最大3区分を設定する)</u>	50名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の結果を集計し、<b>総数の上位に挙がる名称</b>を優先</li> <li>申請公示中の名称は重要度も含め検討</li> <li>日本由来ではないと思われる商品に地名の使用が確認されたことを受け、<b>地名の監視</b>を強化すると同時に、検出数の最適化を考慮した監視文字列を決定</li> </ul>	米沢牛 ・ YONEZAWA ・ 米沢 ・ mi ze (米沢のピンイン)
地理的表示として <u>申請公示中</u> の名称					枕崎鰹節 ・ MAKURAZAKI ・ 枕崎 ・ zhen qi (枕崎のピンイン)

\*漢字、ひらがな、カタカナはデータベース格納時にアルファベットに音訳されたものを、該当するアルファベットで検索する。

## 2. 海外における我が国GI等に関する商標調査

### ① GI登録名称等に関する商標の調査(新規に公告された商標の検出)

#### ■ 調査方法、調査国・地域

##### 調査方法

在外再委託先（Corsearch）と当社で提供する「Hyper TM Watching」を使用し、新規に公告された商標を検出し報告

##### 調査国・地域

中国、香港、台湾、韓国、ベトナム、シンガポール、タイ、インド、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、カンボジア、EU(欧州連合商標出願及び各加盟国への直接出願の両方)、イギリス、アメリカ、カナダ、ロシア、ラオスを対象

# Corsearch

×

# Hyper TM Watching





## 2. 海外における我が国GI等に関する商標調査

### ② GI登録名称等に関する商標の調査(既に出願・登録・失効した商標の検出)

GI産品に類似する商標をリスク判断が容易にできるランクを付けた形式で、関連するコンソーシアム会員(都道府県・各団体)へメールにて報告する。

#### ■ 調査対象名称・条件・方法

調査対象名称	調査条件	調査数	調査条件備考	調査区分
地理的表示として直近に登録された名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アルファベット</li> <li>・ 漢字</li> <li>・ 漢字のピンイン</li> <li>・ ひらがな・カタカナ(地理的表示の申請表記が仮名の場合)</li> </ul> <p>での部分一致検索</p>	10名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漢字については、簡体字、繁体字も検索を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林水産物の商品分類(第29類、30類、31類)</li> </ul> <p>※上記3区分を中心とするが、個々の製品の「農林水産物等の区分」や想定される用途も考慮し選定、最大3区分を設定する</p>

#### ■ 調査対象国・地域

中国、香港、台湾、韓国、ベトナム、シンガポール、タイ、インド、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、カンボジア、EU(欧州連合商標出願のみ)、イギリス、アメリカ、カナダ、ロシア、ラオス

### 3.海外における模倣品・産地偽装品の現地市場調査

海外における我が国の農林水産物・食品の模倣品・産地偽装品の発生状況を調査し、会員へ情報共有を行う。

#### ■ 調査対象名称・条件・方法

調査対象	対象国	調査期間	調査場所
調査時点で公示又は登録となっているGI産品の名称及び日本地名を付した商品で、産地が不明のもの (農林水産物・食品等)	<b>アジア4ヶ国・地域及びEU1ヶ国:</b> ①中国(北京・広州) ②マレーシア ③ベトナム ④香港 ⑤イタリア	2024年7月～9月	スーパーマーケット、百貨店、卸売市場、飲食店等10店舗程度(卸売市場について、入場許可が必要な国においては対象外とする。店舗数は上記の通り減少する可能性がある。)

※各国の状況により、実施時期及び調査内容が変更になる可能性がある。

## 4. 農林水産知的財産セミナーの開催

農林水産物・食品等に関する知的財産の保護や活用について、意識啓発を図るため、専門家等を招聘しセミナーを開催する。

項目	内容
セミナー内容	会員の関心が高いテーマについて専門家を招聘し開催 ※セミナーテーマの選定にあたっては、会員からの募集を募るもしくは過年度のアンケート等より会員からの要望が高いものとする。
講師	学識経験者、弁護士、弁理士等の専門家等
開催時期	9月～12月予定
開催回数	1回
開催方法	オンラインセミナー＋アーカイブ配信 ※アーカイブ配信については、講師が認めた場合に限る

## 5. 海外における知的財産権（GI、商標）確立、 侵害事案等の対応に向けたコンサルティング（提案）の実施

事業内及び過去の模倣品調査の結果に基づき、農林水産物・食品等の模倣品・  
侵害品対策に関するコンサルティング（提案）を行う。

### ■ 実施方法

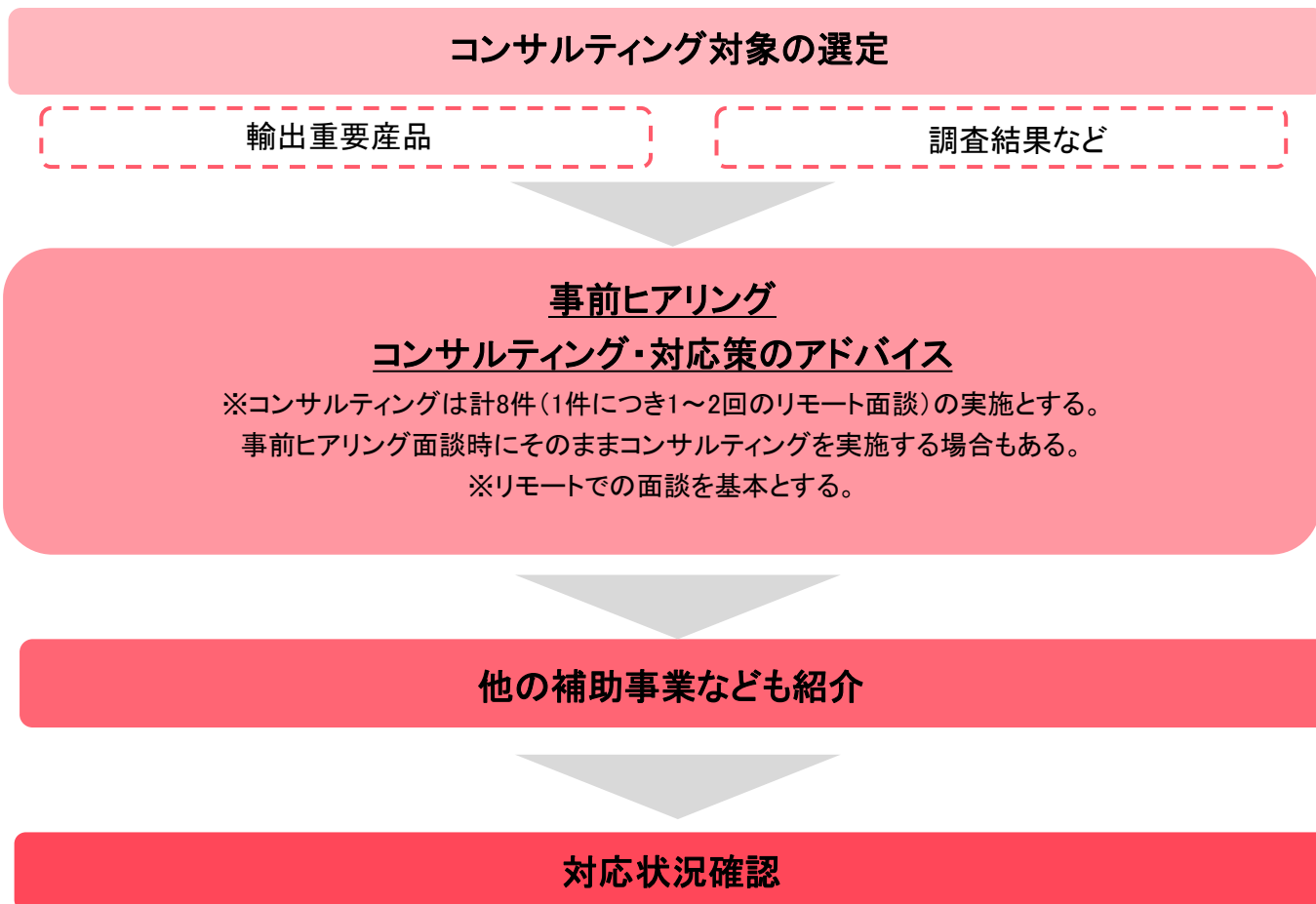
- 会員、会員以外の自治体、GI登録生産者団体、GI申請公示中の製品の生産者団体や輸出支援プラットフォームに設置されている模倣品等対策相談窓口にご相談のあった者等を対象とする。
- 会員へのコンサルティングの紹介及び働きかけ、希望があればコンサルティングを実施する。
- コンサルティングを啓発するコラム（年4回の配信）を提供しつつ、会員に対して広くコンサルティングを斡旋する。

### ■ 対象数

- 8件
  - 1ヶ国・地域、1産品を1件としてカウントし、同じ団体で3ヶ国・地域において対応するケースでは3件とカウントする。
  - 同一団体で「産品」と「加工品」の2つの対応をする場合は、原則1産品分1件とカウントする。

## 5. 海外における知的財産権（GI、商標）確立、 侵害事案等の対応に向けたコンサルティング（提案）の実施

### ■ 実施フロー



## 5. 海外における知的財産権（GI、商標）確立、 侵害事案等の対応に向けたコンサルティング（提案）の実施

### （i）コンサルティング対象の選定

会員、会員以外の自治体、GI登録生産者団体、GI申請公示中の製品の生産者団体や輸出支援プラットフォームに設置されている模倣品等対策相談窓口相談のあった者等とする。また、本事業の商標調査において第三者による冒認出願が発見された产品名称や本事業の現地市場調査・海外不適正使用調査において第三国で複数発見された製品についても着目し、コンサルティング対象製品の提案を行う。

なお選定数は合計8件とし、1ヶ国・地域、1産品を1件としてカウントし、同じ団体で3ヶ国・地域において対応するケースでは3件とカウントする。

### （ii）事前ヒアリング実施：有資格者（弁護士もしくは弁理士の資格を有する者）

#### ■ ヒアリング内容

- a. 相談者に現状や問題点をヒアリング
- b. 事業のスケジュール、実施する上での問題点
- c. 提案内容の確定

## 5. 海外における知的財産権(GI、商標)確立、 侵害事案等の対応に向けたコンサルティング(提案)の実施

### (iii)有資格者(弁護士・弁理士など)からのコンサルティング内容

下記3点を中心に相談内容に応じてコンサルティングを実施する

#### a. 侵害/第三者による冒認出願・登録対応

- ◆ 模倣品や侵害対応に関する手続きや対抗策の具体的な助言を行う。
- ◆ 提案が実施できるよう補助事業を紹介し、実施できる環境を提案する。

#### b. 権利化に関する提案

- ◆ 権利化が検討できる知的財産権の紹介。
- ◆ 補助事業を紹介し、実施できる環境を提案する。

#### c. 輸出の準備

- ◆ 輸出に際し、結んでおくべき契約書などを紹介する。

## 6. 海外ECサイトにおけるGI登録名称等の不適正使用調査及び調査結果を踏まえた対応の実施

### ■ 不適正使用調査

- 海外ECサイトにおいて、国内GI産品の名称又はその名称について不正使用の有無を確認する調査を実施する。

### ■ 調査対象名称・条件

調査対象名称	調査数	商品数	調査条件	調査例
GIとして登録又は申請公示中の名称等	19名称	対象の地名を付した食品9品目	<u>アルファベットと漢字</u> ※地理的表示に関する地名部分に商品名を組み合わせたキーワードで検索	<u>青森カシス</u>  検索ワード1(地名) : AOMORI, 青森  検索ワード2(商品名) : cassis, fruits, confectionery等 加工品

### ■ 調査結果を踏まえた対応

- 調査結果のうち改善要請が必要なものについて、海外ECサイトへ出品ページの削除・改善の働きかけを実施する。



商号	株式会社マークアイ
所在地	東京都港区赤坂2-17-7 赤坂溜池タワー8F
事業内容	知的財産権に関する総合コンサルティング事業
URL	<a href="https://trademark.jp">https://trademark.jp</a>
創業	1990年10月
設立	1994年8月
資本金	1億円
代表取締役社長	小坏 隆史
従業員数	76名
取引先企業	約1800社 (2023年3月時点)